

## ニカラグア定期報告（2019年1月）

### 【要旨】

内政面では、与党重鎮であるソリス最高裁判事が政権を公然と批判しつつ辞職・離党を表明、外交面では、米務省関係者と欧州議会議員団がほぼ同時期にニカラグアを訪問し、政府、市民社会、カトリック教会等と会合した。経済面では、格付け会社ムーディーズが、ニカラグアの経済見通しを「安定的」から「ネガティブ」に引き下げた。

### 【主な出来事】

#### 1 内政・外交

##### （1）ニカラグア情勢に対する OAS の対応

ア 2018年12月28日、アルマグロ OAS 事務総長は、ニカラグア情勢への対応のため、米州民主主義憲章第20条（一加盟国の民主的秩序を著しく損なう憲法秩序の異変が生じた場合、いかなる加盟国または OAS 事務総長も、常設理事会の招集を要請できると定める）に基づく常設理事会の招集を要請した。これを受け、モンカダ外相は、ラ米・カリブ諸国の外相宛に書簡（2019年1月1日付）を送付し、同憲章第20条の適用に反対するよう呼びかけた。

イ 1月11日、ニカラグア情勢にかかる OAS 常設理事会が開催された。アルマグロ OAS 事務総長は、米州民主主義憲章第20条及び第21条（加盟資格停止のための手続を規定）に言及した他、ニカラグアの現在の状況は同憲章第3条（基本的人権の尊重、法の支配、権力分立等が代表民主制の不可欠な要素であると規定）に反すると述べた。米、加、コスタリカ等はニカラグアへの米州民主主義憲章第20条の適用に賛成し、ニカラグア（モンカダ外相が出席）とベネズエラは、ニカラグア政府の要請（合意）なく開催された米州民主主義憲章第20条に基づく緊急会合の開催自体を拒否する旨表明した。

##### （2）ソリス最高裁判事の辞任

10日、国外滞在中のソリス最高裁判事（与党 FSLN 重鎮）は、オルテガ大統領・ムリージョ副大統領・ポラス国会議長に宛てた公開書簡（8日付）を発表し、判事の辞任及び FSLN 離党を表明しつつ、政権を公然と批判した（注：最高裁判事の任免は国会の決議事項であるが、1月末現在、ソリス判事の辞任を承認する国会の決議は行われていない）。

##### （3）「対話・和解・安全・労働・和平を推進する文化の醸成法令」国会可決

ア 17日、国会執行部は、9日に野党 PLC 党が国会に提案した「ニカラグアの即時和平・民主化法案」を却下する旨 PLC 議員らに通知した。同法案は、国民対話開始や2019年3月への国政選挙前倒し、国民への抑圧の停止、政治犯の解放、最高裁判事・最高選管委員の罷免等を内容とするもの。

イ 24日、国会は、当国情勢不安に終止符を打つことを目的とした、政府策定の「対話・和解・安全・労働・和平を推進する文化の醸成法令」（法令第985号）を与党の賛成多

数により承認した。同法は、28日付官報に公示され、同日発効した。この法令は、サンディニスタの社会主義的教義を、家庭、学校システム（初等～高等）、コミュニティ、報道機関、カトリック教会、職場等全ての生活の場へ導入することにより、全国民の思想統制を法的に担保するもので、野党議員らは、政府当局の抑圧及び大虐殺に関する責任の所在等に関する記述がないことから、同法成立に反発している。

#### （４）反政府デモ取り止め

23日、国家警察は、民間企業最高審議会（COSEP）等の経済団体が24日に行うと呼びかけていたデモ行進について、法律で定められている経済団体の非政治性や団体の設立目的に合致しないと判断し、これを不許可とした。経済団体側は、国家警察の決定を踏まえ、デモ参加者の安全を考慮してデモ行進を中止した。

#### （５）米國務省関係者のニカラグア訪問

23日、マイケル・マッキンリー米國務長官首席顧問及びジュリー・チャン米國務省西半球局筆頭次官補代理がニカラグアを訪問し、オルテガ大統領と会合を行った。また、両人は、政府関係者、カトリック教会代表、企業家、NGO関係者等とも会合を行った。

#### （６）EU外務理事会の結論文書

21日、EU外務理事会は、ニカラグアにおける2018年12月の一連の事件を受け、ニカラグア情勢に関する結論文書（概要以下）を採択した。

ア 市民社会とメディアに対する抑圧を非難。ニカラグア政府に対し、デモ・独立系メディア・市民団体に対する抑圧の停止、（法人格を剥奪された市民団体の）法人格の回復、不当に拘束されている人々の釈放、適正手続の保障を要請。

イ 米州人権委員会（CIDH/IACHR）ミッションに対する現地調査許可の取消しは遺憾。ニカラグア政府に対し、CIDH及びOAS作業部会との協力、並びに国連人権高等弁務官事務所（OHCHR）の再度受入れを要請。

ウ OASが推進してきた選挙改革が停滞しているのは遺憾。EUは、全ての関係者が受入れ可能な仲介及び選挙改革を支援する用意がある。

#### （７）欧州議会議員団の当国訪問

ア 23日～26日、11名の欧州議会議員団がニカラグアを訪問し、オルテガ大統領、モンカダ外相、ポラス国会議長と会談した他、野党、NGO、カトリック教会、メディアの関係者と会合を行った。

イ 25日には拘置所を訪問し、拘束されているモラ100%Noticias代表他と面会した。

ウ 26日、議員団は、記者会見を開催し、ニカラグア政府に対する概要以下の要請を発表した。

- ・政治囚の解放、若しくは少なくとも自宅拘禁とすること。
- ・自由の制限・抑圧の停止。

・ CIDH 等国際人権機関の再入国の許可。

#### (8) ALBANISA 社への米制裁適用

ア 2018年11月1日付米大統領令13850号に基づく1月28日付米財務省一般ライセンスNo.11及びNo.12によって、ベネズエラのPDVSA及びニカラグアALBANISA社への制裁が発動された。この制裁により、米国政府は以下を認可しないことと規定された。

①米国からPDVSAへ、若しくはPDVSAが直接的にせよ間接的にせよ50%以上の所有権を有する組織へのあらゆる希釈液(石油)の輸出若しくは再輸出。

②ALBANISA社との何らかの決済・取引、あるいはALBANISAが50%以上の所有権を直接的にせよ間接的にせよ所有する組織。

※ALBANISA社は、2007年に設立されたニカラグア企業であり、ニカラグア石油公社(Petronic社)が所有権の49%を所有し、PDVSAが所有権の51%を有する。また、ALBANISA社は複数の傘下企業を有しており、その事業は、発電など多岐にわたる。

イ 30日、ボルトン米国家安全保障担当大統領補佐官は、28日に発表したPDVSA等に対する金融制裁に関してツイッターにコメントを掲載し、「PDVSAへの制裁を通じて、米国は、ニカラグア政府とPDVSAの共同事業であり、オルテガの汚職体制に浸かった資金源でもあるALBANISAに対しても制裁を課すことになった」と表明した。

#### (9) その他外交

ア 10日、オルテガ大統領は、ベネズエラのマドゥーロ大統領就任式に出席した。

イ 29日、サントドミンゴで開催された社会主義インターナショナルの理事会において、オルテガ政権下の人権及び民主主義的価値の侵害を理由として、ニカラグア与党のFSLNを追放する決議が採択された。

ウ 16日、コスタリカとの国境に近いサン・カルロス市(リオ・サン・フアン県)のサン・ラモン地区において、国家警察が武装グループに襲撃され、警察官4名が死亡し、1名が行方不明になる事案が発生した。ニカラグア外務省は、犯罪者らがコスタリカから入国してきたと述べ、コスタリカ政府を批難、コスタリカ治安当局はこれを全面的に否定した。両国政府はその後も批判の応酬を行った。

#### (10) 世論調査

4日~10日、CID Gallup社が世論調査を実施、与党FSLNの支持率は25%となり、前回調査(2018年9月)と比べて2ポイント上昇した。

## 2 経済

(1) 15日、国会は、2018年12月に辞意を表明していたウルクジョ銀行監督庁(SIBOIF)長官の辞任を承認した。

(2) 25日、格付け会社ムーディーズは、ニカラグアの経済見通しを「安定的」から「ネガテ

ィブ」に引き下げた一方で、同国格付けを「B2」に据え置いた。

(3) 31日、米国ニカラグア商工会議所 (AmCham) は、マリア・ネリー・リバスに代わって、エコノミストであり元財務・公債大臣のマリオ・アラナ氏を同会長として選出した。

<主要経済指標>

	2016年	2017年	2018年		2019年
			11月	12月	1月
インフレ率 (対前年同月)	3.1%	5.7%	4.4%	3.9%	3.3%
貿易収支 (百万ドル)	△3,227.6	△3,113.1	△207.4	未発表	未発表
輸出 FOB (百万ドル)	2,226.4	2,548.3	180.5	未発表	未発表
輸入 FOB (百万ドル)	5,453.9	5,661.4	387.9	未発表	未発表
海外送金受取額 (百万ドル)	1,264.1	1,390.8	125.4	149.5	未発表
外貨準備高 (百万ドル/期末)	2,447.8	2,757.8	2,250.6	2,261.1	未発表

(出典：ニカラグア中央銀行)

(了)